軽 度 生 活 援 助 事 業

申請により、日常生活上の援助を必要とする方に対して、居宅で自立した生活が送れるように軽易な生活援助サービスを行っています。

対　象　者：　おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等
申　請　者：　本人、家族、その他
申請書提出先：　長寿いきがい課または各行政センター
利用者負担：　３００円（１時間当たり）
　　※材料費等実費については自己負担となります。
利用時間：　平日の午前８時３０分から午後５時まで
利用限度：　１年度間に３０時間まで、月４時間が上限
委　託　先：　（公社）熊谷市シルバー人材センター

サービス内容

（１）　外出・散歩等の付き添い
（２）　食材、生活必需品等の買物の支援
　　※買い物リストとお金を渡すと、買い物を代行してくれます。
　　店までの送迎は対象外です。
（３）　調理又は食事の用意の支援
（４）　衣類等の洗濯又は修繕の支援
（５）　屋内の掃除又は整理・整頓の支援
　　※換気扇の掃除や手が届かない高所の掃除等は対象外です。
（６）　地震等災害による家具の転倒を防止するための器具の取り付け

※介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）が利用できる方は、
訪問介護で受けることができるサービスは利用できません。

お問い合わせ先	所在地	電話番号（直通）
熊谷市役所 福祉部 長寿いきがい課 （本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９―４８０４
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９
（公社）シルバー人材センター 宮町事務所	宮町２－３９	５２７－５１１１